

連合新潟 2026 春季生活闘争方針の概要

スローガン「こたわろう！ 暮らしの向上 ひろげよう！ 仲間の輪」

■2026 春季生活闘争の意義と基本スタンス

2025 春季生活闘争は、労使双方の理解のもと、各加盟組合が粘り強い協議・交渉を展開した結果、連合新潟全体の賃上げ加重平均で 13,611 円・4.67%、300 人未満の中小組合は加重平均 11,524 円・4.28% となり、前年を上回る賃上げが実現するとともに、全体の賃上げ額は連合新潟結成以来最高額となった。まとめにあたっては、方針で掲げた定昇相当分込み 6% の目標には届かなかったものの、近年からの賃上げの勢いが継続できていることから、経済、物価、賃金が安定的に上昇する社会の入り口に立ったものと総括した。

2026 春季生活闘争において、連合新潟は、定着しつつある“賃上げノルム”の確立をめざすとともに、仲間の力を結集し社会的うねりをつくりだすべく、先頭に立って運動をけん引する。

[取り組み内容]

1. 賃上げについて

多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持ってこそ、賃金、経済、物価が安定して上昇する社会を実現できる。そのためには、物価を安定させるとともに、これまで積み上げてきた賃上げの流れを定着させ、賃上げのすそ野を広げていく必要がある。全体として労働側への分配を厚くし、企業規模間、雇用形態間、男女間の賃金格差是正をすすめていく。また、人材の定着や既存社員のモチベーションの維持・向上などの観点も含め、賃上げ原資の分配についても労使でしっかりと協議し、すべての人の生活向上をめざす必要がある。

- ・賃上げの水準は、賃上げ分（ベースアップ分）4%・12,000 円以上、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め、18,000 円・6%以上の賃上げを目安とする。
- ・賃金実態が把握できないなどの事情がある場合についても、格差是正を含めて 18,000 円以上を目安とする。
- ・有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については時給 1,300 円以上をめざす。

2. 労働条件の改善について

2026 春季生活闘争では、「すべての労働者の立場に立った働き方」の改善取り組みとして、労働組合のない未組織企業への組合づくりや既存組合の組織拡大、豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保、すべての労働者の雇用安定、均等・均衡待遇実現、人材育成と教育訓練の充実など、相対的な検討と協議を行う。

- ・「すべての労働者」には労働組合のない企業で働く労働者やフリーランス、「曖昧な雇用」で働く労働者も含まれることから、春季生活闘争の取り組みを通じて組織強化・拡大につなげる。
- ・豊かな生活時間の確保と、安全で健康に働き、最大限のパフォーマンスが発揮できる労働時間の実現を同時に追求していく。
- ・年次有給休暇取得のさらなる促進と、生活時間の保障につながる環境整備を行う。
- ・労働の原則は「期間の定めのない直接雇用」であることをふまえ、雇用形態にかかわらず、すべての労働者の雇用安定に取り組むとともに、均等・均衡待遇の実現に向けた取り組みを展開する。

3. ジェンダー平等・多様性の推進について

「ジェンダー平等・多様性の推進」については、前項 2 「すべての労働者の立場に立った働き方の改善」に加えて、あらゆるハラスメント対策や差別禁止、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）、ジェンダー・バイアス（性差別的な偏見）や固定的性別役割分担意識の払しょくなど、仕事と生活の調和へむけて、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備の取り組みを進める。

《問い合わせ先》

連合新潟 副事務局長 遠藤 大介 TEL：025-281-7555